

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月24日

あわら市長 森 之嗣



記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 【合併】 ①令和7年度 あわら市公共施設照明LED化業務(あわら市役所本庁)
②令和7年度 あわら市公共施設照明LED化業務(あわら市金津雲雀ヶ丘寮)
- (2) 納入場所 ①あわら市市姫三丁目 地係
②あわら市春宮三丁目 地係
- (3) 業務概要 ・蛍光灯からLEDへの取替業務 一式
・既設照明処分 一式
・動産保険 一式
・維持管理費、リース金利 一式
- (4) 設置期限 令和8年3月16日(月)
- (5) 賃貸借期間 令和8年4月1日(水)～令和18年3月31日(月)
- (6) 設計額 ①17,760,000円(消費税及び地方消費税相当分を除く)
②30,246,364円(消費税及び地方消費税相当分を除く)
- (7) 入札方式 条件付き一般競争入札(事後審査型)とする。入札回数は2回までとする。
- (8) 内訳書の提出 不要
- (9) 入札保証金 免除
- (10) 最低制限価格 無
- (11) 契約保証金 契約金額の10分の1以上

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格(全項目に該当すること)	業務の種類	その他業務
	応募形態	単体
	応募資格	①令和7・8年度あわら市入札参加資格のうち「物品購入等」の部門に登録されている者であること。 ②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 ③会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをなされていない者又は更生手続き開始の申立てをしている者及び申立てがなされている者で、会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者であること。 ④民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをなされていない者又は再生手続き開始の申立てをしている者及び申立てがなされている者で、民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者であること。 ⑤閲覧確認書の提出日において、あわら市契約に係る指名停止措置要綱(平成16年訓令第30号)に基づく指名停止又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。 ⑥国税及び地方税を滞納している者でないこと。 ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。 ⑧仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者であること
	業務実績	なし

3 入札参加資格確認申請時の提出資料

提出書類	なし
------	----

4 入札手続等

申請書・様式のダウンロード	あわら市ホームページからダウンロードできる。	URL http://www.city.awara.lg.jp
仕様書等の閲覧期間	令和7年10月24日(金)から令和7年11月5日(水)まで 閲覧期間内に閲覧確認書を提出すること。	(場所)あわら市ホームページ (提出先)あわら市総務部監理課
質問の受付	設計図書等に関する質問 令和7年10月30日(木)正午まで	(場所)あわら市総務部監理課 kanri@city.awara.lg.jp
質問回答の閲覧	令和7年11月5日(水)まで	(場所)あわら市ホームページ
入札日	令和7年11月6日(木)	(場所)あわら市役所202会議室
開札日時	令和7年11月6日(木) 午前9時00分	(場所)あわら市役所202会議室
入札参加資格の確認	令和7年11月6日(木)～	(場所)あわら市総務部監理課
資格確認通知	入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について通知する。	
落札者決定通知	落札者に書面にて通知する。	

(注)あわら市の休日を定める条例(平成16年条例第2号)第1条に規定する市の休日を除く。

5 その他

注意事項等	①入札参加者は、入札説明書、入札心得及びあわら市契約事務規則を熟読し、遵守すること。
	②入札の方法等 (1) 落札者の決定に当たっては、入札額として入力された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税を差し引いた金額を入札額として入力すること。 (2) 入札回数は、2回とする。 (3) 入札は公開とし、入札参加者またはその代理人は立会いをすること。
	③落札予定者の決定方法 (1) この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札予定者とする。 (2) 落札予定者となるべき価格と同一価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじにより落札予定者を決定する。
	④事後審査

6 問い合わせ先

入札に関すること	あわら市 総務部 監理課	電話 0776-73-8009
案件の内容に関すること	①あわら市 総務部 監理課 ②あわら市 健康福祉部 健康長寿課	電話 ①0776-73-8009 ②0776-73-8022